

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

学校法人 育英館

I 法人概要

本法人は、平成11年11月に設立し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い優秀な人材を育成することを目的とする。

本法人は、社会環境のニーズに応えるべく発展し、現在では、関西語言学院、四万十看護学院を設置する法人へと成長を遂げ、多くの卒業生が日本及び中国の社会の各分野で活躍している。

本法人は、今後も教育活動を続け、時代と社会が必要とする人材の育成を行い、社会の発展に貢献していきたいと考えている。

II 令和5年度事業概要

1、関西語言学院

令和5年5月に「日本語教育機関認定法」が成立し、令和6年4月よりこれが施行されることに伴い、現在法務省告示校である日本語学校が引き続き外国人を「留学」の在留資格で受け入れるためには令和11年3月31日までに文部科学省の認定取得が条件とされるため、現在法務省告示校である関西語言学院が速やかに文部科学省の「認定日本語教育機関」として認定されるように、各種の準備を進めることが決定された。

また、関西語言学院を認定日本語教育機関とするべく文部科学省に認定申請をするにあたり、松尾英孝氏を担当理事と定めた。

2、四万十看護学院

四万十看護学院を改組し、四万十看護学院を四万十福祉専門学校（仮）と改称し、そのままの位置で現今の課程・学科にかえて介護福祉士養成専門課程・介護福祉学科を設置すること、それに伴い寄附行為・学則の変更を含む諸手続きを進めることを決定し、改組に向けての準備を進めた。

III 教育関連

1、設置する各学校の教育環境の整備

- (1) 教育課程カリキュラムの充実。
- (2) 教育方針を確定し、それに基づき教育の質を高めることに努めた。
- (3) その他諸制度の整備。

2、教員評価

教育面からの教員評価について検討を進め、学校にとって望ましい教員評価システムの構築を推進した。

IV 財務関係

1、消費収入

- (1) 学生等納付金収入の安定的な確保。
- (2) 不確実な経済環境の中で、施設の有効活用を推進。

2、消費支出

効率的な財務運営を行い、長期的な収支均衡を実現。

3、財務を取り巻く環境

- (1) 教職員人件費の見直し。
- (2) 学内奨学金の見直し。
- (3) 省エネルギーの推進。

4、決算書類について、別添のとおり